

公 示 送 達 書

下記の書類は福井市役所市民税課において保管し、送達を受けるべき者の申し出があればいつでも交付する。

地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達する。

令和 8 年 8 月 14 日

福井市長 西行 茂

(注意)

地方税法第20条第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

納税義務者

氏名	住所	送達する書類等
NGUYEN VAN HUNG	ベトナム	令和7年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
ANDI BULQIS	インドネシア	令和7年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
NGUYEN THI NGOC LAN	ベトナム	令和7年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
HALIFA HANAFILY	インドネシア	令和7年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
NGUYEN ANH TUAN	ベトナム	令和7年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
PHAM GIA MANH	ベトナム	令和7年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
富澤 成良	福井市町屋2丁目	令和7年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
中村 友彦	福井市四ツ井2丁目	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
田中 博人	福井市光陽3丁目	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
下村 竜二	福井市江守中1丁目	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
富澤 成良	福井市町屋2丁目	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
NGUYEN ANH TUAN	ベトナム	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
清水 辰剛	福井市菅谷2丁目	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
THOI THI NGAN	福井市高木中央2丁目	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
NGUYEN DUC DUNG	福井市鉾ヶ崎町	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
PHAM GIA MANH	ベトナム	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知
平原 章吉	福井市舟橋新1丁目	令和8年度 地方税法第13条及び第319条の2による通知